

要保存

災害発生時における対応について

R5.4

横浜市立森東小学校

災 害	場 面	児童の居場所	対応（◎保護者、●児童、○学校）	伝達方法	備 考
①大規模地震 〈警戒宣言発令〉 または 〈震度5強以上が 発生した場合〉	始業前	◇家にいる	◎登校させない。	・テレビ ・ラジオ ・広報車 ・行政による 連絡手段 ・森東緊急メール など など	※警戒宣言については、学校 からの連絡はありません。 ※警戒宣言が解除された場合 学校の指示を待ち、待機する。 ※始業前で連絡がない場合は、 家庭で待機する。 ☆夜間あるいは早朝などの場合、 緊急メールの送信ができない 場合があります。
		◇登校途中	●学校か自宅か近い方に避難する。※自宅 に保護者不在の場合、学校へ避難する。		
		◇学校に着いている	○「学校留め置き」「保護者引き取り」を 決定する。		
	始業後	◇学校にいる	◎児童を引き取りに行く。 ○保護者（保護者に代わる家族）を確認して引き渡す。		
◇下校途中		●学校か自宅か近い方に避難する。※自宅に保 護者不在の場合、学校へ避難する。			
②風水害 「特別警報」 「暴風警報」 「大雪警報」 「暴風雪警報」 横浜を含む地域に 発令 (神奈川県全域、 神奈川県東部、横浜)	始業前	◇家にいる (午前6時の時点で 警報発令継続中の場合)	◎登校させない。 ※臨時休校で、給食なし ※6時以降に警報解除でも学校は休校 ※放課後キッズクラブ（休校）	・テレビ ・ラジオ ・広報車 ・行政による 連絡手段 ・森東緊急メール など	〔暴風警報、大雪警報による臨時 休校の場合については、学校 からの連絡はありませんので、 テレビ、ラジオ等による情報の 確認をお願いします。〕 ※引き取りおよび状況による集団 下校の場合は、原則緊急メール 配信で連絡する。 ※連絡がつかない場合は、保護者 (保護者に代わる家族)の引き 取りがあるまで学校に留め置く。
	始業後	◇学校にいる ※通常の下校時刻頃 ※通常の下校時刻より 早い場合	◎児童を引き取り、下校をする。 ○状況により、集団下校をする。 ◎児童を引き取りに行く。 ○保護者（保護者に代わる家族）を確認して引き渡 す。 ○保護者（保護者に代わる家族）の 引き取りがあるまで学校に留め置く。		
③Jアラート 全国瞬時警報 システム	始業前	◇家にいる	◎登校させない。 警報が出ている間、建物内で安全を確保す る。	・テレビ ・ラジオ ・広報車 ・行政による 連絡手段 ・森東緊急メール など	※警報が解除された場合、 原則として教育活動を再開します。 ☆夜間あるいは早朝などの場合、 緊急メールの送信ができない 場合があります。
	始業後	◇学校にいる	○「学校留め置き」「保護者引き取り」を 決定する。		